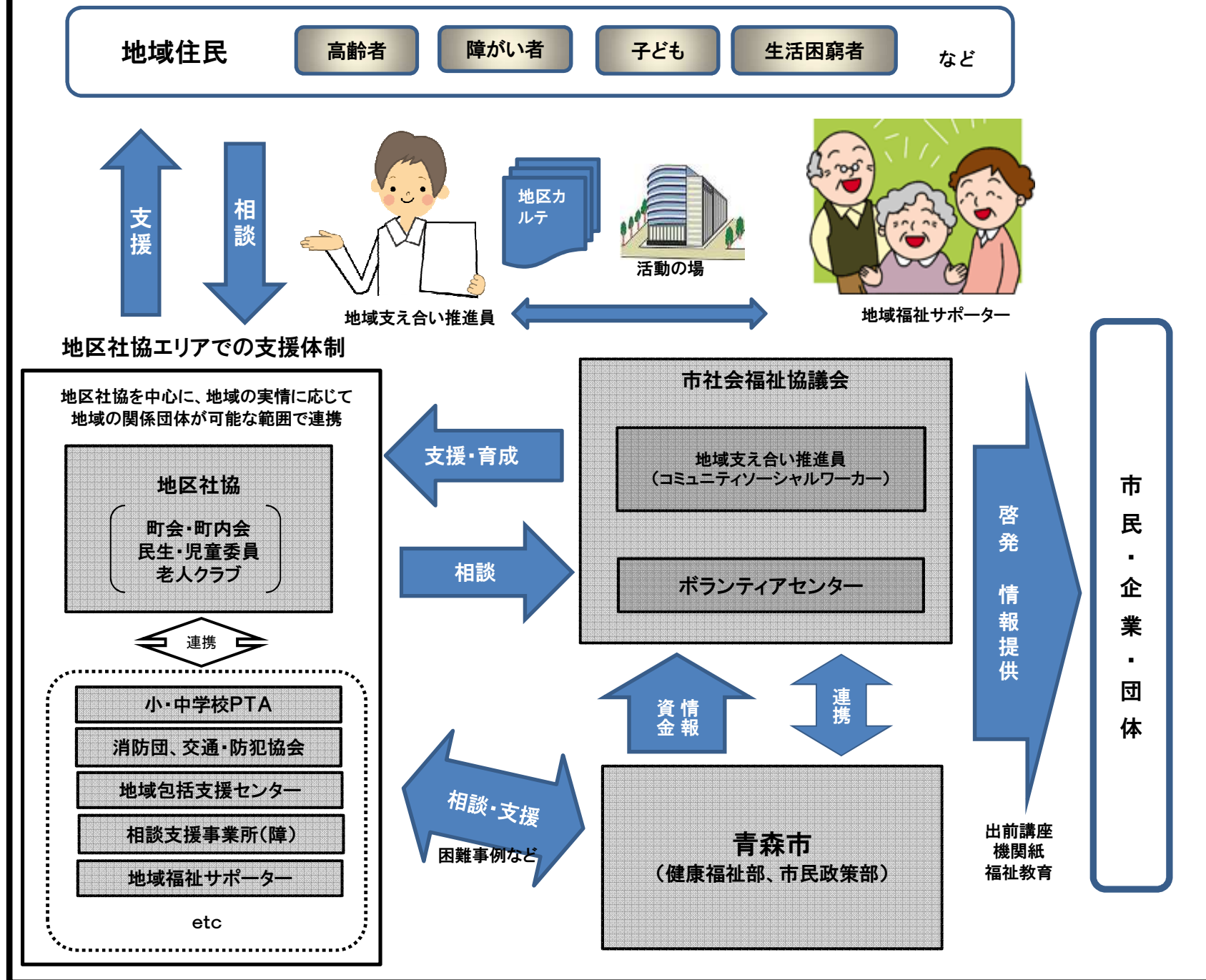


地区社会福祉協議会を中心に、地域の多様な団体や福祉関連事業者などによる共助のネットワークを構築
 ― 市内38の地区社協単位での包括ケア体制の構築 ―

― 地域共助ネットワーク(仮称)の構築イメージ ―



地区カルテの整備イメージ

【概要】

地区社協エリアごとに、地域福祉に関する様々な情報を記載した「地区カルテ」を整備し、地域での社会福祉活動の際に、カルテの情報を活用して、サービスや支援につなげていく。

市が地域ごとに、地域で支援が必要な方の情報や共助サービスなどの情報を記載したカルテを作成

地域関係者が、カルテを活用し、支援が必要な方にサービスが提供されるようにつなぐ。

【記載されている主な情報例】

【基礎情報】

年齢別人口、世帯数、高齢者数、障がい者数、子どもの数、災害時要支援者数など

【要支援者情報】

災害時要支援者名簿(個人の了解をいただいたもの)

【共助協力者情報】

地区社協役員、民生・児童委員、主任児童委員、地域包括支援センター職員、町会・町内会役員、消防団員、地域福祉サポーター、相談支援事業所職員、などの名簿、連絡先

【共助サービス情報】

- ①高齢者、障がい者支援サービスの内容、連絡先
 - ・茶話会などの集会サービス
 - ・見守り、声がけなどの安心サービス
 - ・雪かき、ゴミ出し、買い物などの生活支援サービス など
- ②子育て支援サービスの内容、連絡先
 - ・家庭を訪問して子育てを応援するサービス
 - ・育児相談などの支援サービス など
- ③健康づくりサービスの内容、連絡先
 - ・健康教室、栄養教室、健康体操講座など

地区カルテ

地域を支える新たな担い手の配置と育成により、地域福祉の推進体制を強化

地域支え合い推進員 (コミュニティ・ソーシャル・ワーカー)

【役 割】

- ・介護予防や生活支援サービスでのニーズ把握と必要なサービスを提供するための調整
- ・地域での困難事例などにおけるケース検討会議の開催
- ・ボランティア支援などにつなげるための調整
- ・地域の福祉関係者からの相談対応と支援
- ・地域福祉サポーターの派遣調整
- ・「地区カルテ」の更新・管理 など

【配 置】

各地区社協を個別に支援できるような人員を社会福祉協議会内に配置



地域福祉サポーター 【(仮称)助け合いクラブ「結」】

【活動の仕方のイメージ】

STEP 1 自分ができる範囲の活動でボランティアセンターに会員

STEP 2 ボランティアセンターが登録内容を踏まえ、支援活動を紹

STEP 3 紹介された支援活動から自分で可能なものを選択、実施

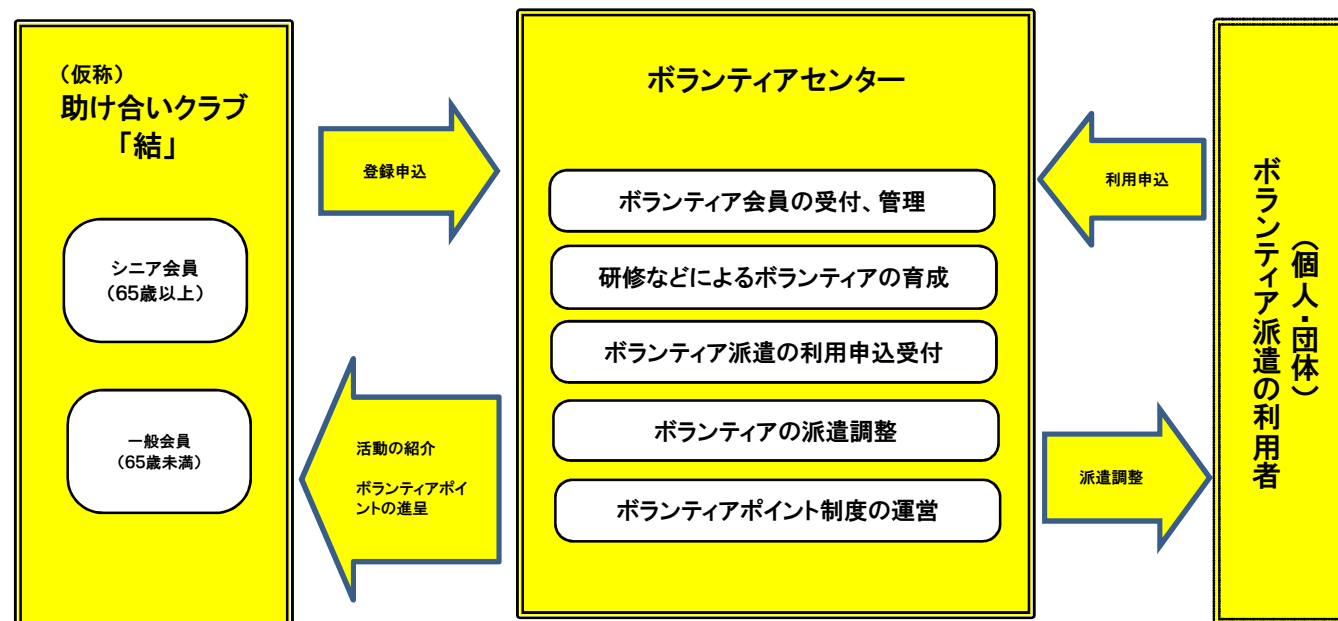
STEP 4 活動内容に応じてボランティアポイントを獲得

【活動内容の例】

- 高齢者や障がい者の生活支援
 - ・見守り、ゴミ出し、買物支援、話し相手、雪かき支援 など
- 子どもへの支援
 - ・一時預かり等家庭支援、児童館活動支援、子ども会活動支援、交通安全指導 など
- 地域活動への支援
 - ・ゴミ拾い、花植え、町会行事支援 など



ボランティアセンターがつなぐ助け合いのネットワーク



自分ができちゃって地域に貢献し、ボランティアポイントもゲットしよう

